

平成14年6月14日付「今後の地震対策のあり方について(案)」(第10回専門調査会)に関する意見

以下2点は、いずれも、今後検討すべき課題としていただきたく存じます。

1. 「効率的・効果的な防災対策」を一層進めるべきこと

関連する箇所：9頁c,d 12頁(3) 16頁(3) 21頁(3)

「地震防災対策が、対策全体として効果を発揮するものであり、...対策実施の優先順位、効果的手段の選択・組み合わせを考慮し、総合的かつ計画的に実施する必要がある」(12頁)との指摘は正鵠を得ているが、その趣旨が16頁、21頁以下で具体的な施策として掲げられていないし、イメージがつかめない。評価の指針(21頁)で対応するというのか？

他の施策との融合・連携をいかにはかるかという問題は、個別官庁マターではなく、中央防災会議が能力を発揮すべき領域なので、基本的な考え方ないし大きなスキームを提示していくことが必要であり、今後本腰をいれて検討すべき課題であると考えます。

2. 防災行政において社会科学的観点を取り入れる体制を作るべきこと

防災行政のうち、とりわけ地震行政については、地震災害が人為的コントロールを及ぼすことが比較的困難なものであることから、政府の役割にはおのずから限界があることは認めざるを得ず、長いスパンで、広く社会を巻き込む形で施策を展開していくことが不可避である。その意味では、具体的な政策立案にあたり、専門家の科学的知見を踏まえたうえで、現に生活する人間にとって有意味で、実社会において受け入れられ、定着しうる施策とは何かという観点が重要とおもわれる。法律学、経済学、社会学といった社会科学の知見を積極的に取り入れる体制を整えることが必要である。単に女性を増やせばいいというものではない。

3. 個別課題

個人・私企業への財政支援のあり方、誘導手法の開発(インセンティブおよびディスインセンティブをいかに創出するかという問題)についての検討が必要。